

平成三十年十二月十八日受領
答弁第一三三三号

内閣衆質一九七第一三三三号

平成三十年十二月十八日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員櫻井周君提出日韓合意の法的拘束力に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員櫻井周君提出日韓合意の法的拘束力に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

お尋ねの平成二十七年十二月二十八日の日韓外相会談で確認された慰安婦問題に関する合意については、御指摘の衆議院議員井坂信彦君提出日韓合意の法的拘束力に関する質問に対する答弁書（平成二十九年三月十七日内閣衆質一九三第一一〇号）一及び二についてでお答えしたとおりであり、政府としては、日韓両政府がそれぞれ当該合意を着実に実施することが重要であると考えている。